

**紀伊半島防災のための奈良県大規模広域
防災拠点整備への支援に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和4年7月

紀伊半島防災のための奈良県大規模広域 防災拠点整備への支援に関する提言

紀伊半島では、近い将来、「南海トラフ地震」の発生による甚大な被害が予想されている。

しかしながら、大規模な災害が発生した際に、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う大規模な広域防災拠点は近畿地方に存在しない。

このような状況を踏まえ、奈良県では、大規模災害発生時に紀伊半島を広くカバーし、大量かつ迅速な人員・物資の輸送等を担う2,000m級滑走路を有する「奈良県大規模広域防災拠点」の整備に向けた取組を進めている。また、有識者及び内閣府の知見を得て令和3年6月に「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」（以下「整備基本計画」という）を策定された。

今般、これまでの国への提言を踏まえ、令和4年6月に中央防災会議幹事会により「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が改定され、本拠点は大規模な広域防災拠点到近畿地方として初めて計画に位置付けられ、整備の進捗に合わせて救助活動拠点（候補地）としての活用を図っていくこととなった。

本拠点は、紀伊半島の中心に位置し、交通アクセス等立地の良い奈良県五條市に整備され、災害時に迅速な大量の物資・人員の輸送集積が可能な2,000m級滑走路を備え、防災拠点の効果を早期発現するために段階的に整備を進められることから本拠点の整備は奈良県のみならず、近畿地方全体の防災拠点になることが期待される。

以上のことから「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に位置付けられた奈良県大規模広域防災拠点の整備への支援について、次のとおり提言する。

1. 大規模広域防災拠点の整備への財政支援

奈良県大規模広域防災拠点の整備について、着手から完了まで緊急防災・減災事業債の適用対象とすること。

2. 大規模広域防災拠点の整備への助言および利活用

防災機能の早期効果発現のため、奈良県大規模広域防災拠点の整備段階に応じた助言と利活用を行うこと。

令和4年7月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	荒 井 正 吾
和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	飯 泉 嘉 門